

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和5年6月29日（木）午前10時 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 久保福祉政策担当課長補佐 赤江福祉政策担当主任

[障がい者支援課] 米田課長 松原計画支援担当係長

[健康対策課] 渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
岸健康総務担当係長

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

[こども相談課] 松竹課長

[こども施設課] 斎木課長

[こども支援課] 長尾課長 松永課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 木村学校政策担当課長補佐

[こども施設課] 斎木課長

[こども支援課] 長尾課長

[学校教育課] 西村次長兼課長 岡田課長補佐兼人権教育担当課長補佐
住田学務担当課長補佐

[生涯学習課] 毛利課長

[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員 津田議員 又野議員

松田議員 森谷議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般4人

審査事件

議案第52号 専決処分について（令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回））

議案第65号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

**午前 10 時 07 分 開会**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、6月26日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査いたします。

議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

**○木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち教育委員会所管部分を御説明いたします。説明につきましては、別途お配りさせていただいております歳出予算の事業の概要を御覧ください。

9ページをお開きください。下の段、Welcomeアフターコロナ推進事業についてですが、補正額200万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、今まで様々な制約を受けていた子どもたちのコミュニケーション力の育成や、地域とのつながり、新たな希望を持つために開催する行事を支援するため、予算の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 各校20万円ずつということなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けてということなんですけど、もともと制限があったとしても、こういう予算が必要なのかなっていうふうにちょっとこれを見て思ったんですけど、例えば、各中学校に任せられると思うんですけど、どういうことを想定しておられるのでしょうか。

**○今城分科会長** 岡田学校教育課長補佐。

**○岡田学校教育課長補佐兼人権教育担当課長補佐** 各学校において決められることなんですけれども、教育委員会の想定としましては、例えば地域の方と一緒に土曜日の夜に花火大会を行ったりでありますとか、コンベンションセンターや文化ホールで小・中合同の合唱祭等を想定しています。ただ、どんな行事をしてもいいということではなくて、例えば声を出す、また交流がある、また地域の方と一緒にするといったコロナ禍によって希薄となった子どもたちのコミュニケーション力を取り戻すでありましたり、関係性を再構築するきっかけ、そして個の解放に資する、こういった要素を提示しながら、予算をお認めいただけましたら、各中学校区の小・中リーダー研修会で実際にどんな研修ができるかを話し合っていく予定となっております。

**○今城分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 小・中合同合唱祭とかね、というふうにはおっしゃってますけど、今、私たちマスクも外してますし、子どもさんの中にもつけている人やら、ない人たちもおられる

し、それで、今、少しずつ増えているっていうのが現状だと思うんですね。それで、だから、もろ手を挙げてコロナ終わったぞみたいなこういう事業っていうのはちょっと違和感を覚えるっていうことと、それから、本来だったらこういう費用っていうものは、各学校に年間つけられているんじゃないですかね、中学校などに。先生に200万ずつでしたっけ、ちょっと100万だとか、何か県のほうでついていた予算もあると思うんですけどね。そういうのはないんですかね、校長の自由に使えるお金っていうのが、こういう行事なんかの。どうでしょうか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** そういった学校の予算はあるんですけども、このたび上限を20万円として計上させていただきましたのは、例えば今申し上げた花火大会等々見積もりましたところ、例えば30発で10万円でありますとか、あるいはコンベンションセンターなどの施設を利用するのに10万円というような費用を見積もったところでごさいます、これは通常の計上されてる学校の予算ではなかなか難しいというような想定で予算を要望しているところでごさいます。

それから、違和感というふうに御指摘がありましたけれども、こういった行事が本当に必要なかどうかというあたりも、我々これを策定するときには様々な専門家、例えば臨床心理士さんでありますとか、医師の方でありますとか、あるいは保護者の方の代表のほうの御意見も伺いましたところ、大人が通常に戻るといっても、なかなか子どもにとっては非常にハードルが高くて、もちろん学校は鋭意努力をしていくんですが、こういった行事をすることによって子どもたちが自然とマスクを外したり通常の生活に戻るような助けになるんじゃないかというような御意見も踏まえた上での要望でごさいます。

ちなみに今の感染状況は、世間でいろいろ言われてはいますけれども、本市の状況としましては、学級閉鎖等ない状況でして、5月8日以降はほぼ横ばいの感染状況というようなことも踏まえて、こういったことを今要望させていただいているところでごさいます。以上です。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** ほかに御意見ございませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** これは今年度コロナの、アフターコロナ、これから子どもたちが失われたコミュニケーションとか、地域の方々と声を出していく、そういった活動を取り戻すきっかけとしてつけるということで、うまくいけば、来年以降もそういった活動を後押しするっていうお考えの予算でしょうか。今年度に限られてますか。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** ひとまずこの子どもたちを今申し上げたような普通の生活に戻したり、あるいは新たな希望を持つきっかけとしたいというような意図でごさいますので、ひとまずは今年度こういった予算、今年度のみを要望するというような方針でごさいます。

○**矢田貝委員** 分かりました。

○**今城分科会長** いいですか。

安達委員。

○**安達委員** アフターコロナということで、ちょっと関わるかなと思って関連的に考えたわけですが、コロナでいろいろな事業、中止なり延期というようなことで事業を進めることができなかった中で、自分が実際見に行ったところの、現場からも学校の先生からも非常に評価されてた、サミット会議っていうんですか、小・中一緒になってグループ分けしてやられた事業っていうのがあったんですね。それを現場の先生も非常に評価したり、それから、もっともっと中身を精査しながら次年度次年度につなげようって言われた、あのような事業はこういったアフターコロナっていうところではどのような取組をしとられるのか、この際お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** 今お話のあった小中サミットも4年ぶりに一斉に開催する予定で今計画をしているところでございまして、今年は特にアフターコロナということもありますので、今もしこういった予算をお認めいただけましたら、各中学校区でどういった活動をするだとか、どんなことがよかった、どんなことをしたいっていうような情報もぜひ交換したいというふうな、今、計画を練っているところでございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** ぜひ、今まで以上に検討を加えておられるだろうし、中身も充実を図っておられると思うので、期待して、時期的には多分2学期の頃かな、一番最近の記憶ではたしか2学期だったように思うんですが、そのような時期の予定ですか。併せて聞きます。

○**今城分科会長** 西村教育委員会事務局次長。

○**西村教育委員会事務局次長兼学校教育課長** また御案内させていただきますけれども、8月上旬を予定しております。

○**安達委員** 分かりました。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時16分 休憩**

**午前10時17分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第52号、専決処分について（令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第52号、令和5年4月20日に専決処分を行いました令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、こども総本部所管部分につきまして御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要、一般会計補正予算（補正第2回）専決分を御覧ください。表紙をめくっていただきまして、下の段、子育て世帯生活支援特別給付金事業

についてですが、2億2,211万円を計上しております。これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円を給付するものでございます。支給対象者は、児童扶養手当受給者等の低所得の独り親世帯、昨年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を受給した子育て世帯などで、家計急変により収入が減少し、支給対象者と同様の水準となった世帯も含むものでございます。

なお、本件につきましては、可能な限り早期に給付金を支給するため専決処分を行ったものでございまして、これまでに3,383人の子どもを対象として総額1億6,915万円を支給しております。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 今、先ほど専決の理由を、早く届けたいという理由であったけれども、しながら、予算決算委員会でもいろいろ議論があったんですが、私は専決の理由ってというのはなかなかその辺のところ、取扱い難しいなど。やはり後ほどまた説明が出てくるんでしょうけれども、今の福祉関係で約8億円の補正予算を専決処分しておると。やはり私はこれを住民の方々に即座に、迅速にこの事務に対応するという考え方はよく理解できるんですよ。しかしながら、補正予算の取扱いというのは、やはり議会の、きちっと説明責任を果たして、やはり議会の議決を求めた上で事務を進めるのが本来の在り方ではないかなと私は思うんですよ。副市長、どうですか、その辺のところ。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員おっしゃるとおりだと認識しております。これは予算総括の中でもちょっとやり取りがありましたけれども、当然のことです。議会で御承認をいただいて、予算を認めていただいて、それを執行する、これは基本ルールであります。したがって、我々としてもそれを基本に置きながらやらせていただいているということでもあります。

ただ、コロナ禍、これを今過ぎようとしてるわけでもありますけれども、年間で、私の記憶でいきますと17回の補正予算を組んだ年があったように思います。令和2年だったでしょうか、3年だったでしょうか。議会の御理解もいただきながら、機能的な予算執行ということで、当然その中で相当回数の専決処分をお認めいただいたということでもあります。

もちろん今、その当時の状況と今はかなり変わってきているということだとは思いますが、やはり我々としてはいわゆる災害時対応だという認識でおります。当然のことです。特にこういった生活支援のための給付金というのは、できるだけ早くお渡しするというのが、これは使命の一つだというふうに思っておりますし、この子育て世帯につきましても、国のほうの要請に基づくもので、全額国費で賄われるものであるという特性もあって、国のほうからは5月中に必ず執行するよというふうな、全国的なそういう要請が出ていたというふうなこともございます。

当然、議会事務局とも相談して、議会の開催の日程等も模索したわけでもありますけれども、様々な事情でなかなかこれが難しいということで、いろいろ前後する部分はございましたけれども、各党派にも御説明申し上げて、専決処分という道を選択させていただいた。ただ、それが本来あるべき姿ではないということは我々も承知しておりますので、今後も

そのことについてはしっかり心に留めて対応していきたいと思っております。以上です。

**○今城分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** あと、意見にしますけれども、やはり議会側とすれば、事後報告みたいな形になっていると。やはり市民に対して迅速にその事務対応をするというのは、私も議会も当然その認識は持つと思うんです。やはり軌を一にして、市民に対していかに対応していくかというのは、私は当局と議会が一にならなければならないというふうに思っております。私の考え方とすれば、何か専決処分が恒常化をしておる。

(「そうだ。」と声あり)

それはやっぱりどっかで改めないと。やはり議会は市民の代表者であって、ましてや市民生活にどれだけの国の連動しとる施策を反映していくかということは私も議会も当然、軌を一にしていかなければならないというふうに思っておりますので、これからはこのような対応を私は改められて、できる限り議会のほうにきちっと説明責任を果たしていただきたい、私はこれは要望しておきたいと思います。

**○今城分科会長** ほかに御意見ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 先ほどの戸田委員の質疑に関連してということで、要は専決をするときに、要件としては、一つは緊急を要する、それから、もう一つは議会がなかなかそれに対応ができない、これに関して、今、副市長は議会事務局と協議をして、様々な理由で難しいということになったというふうに言われましたが、例えばどんな理由で難しいということに今回はなったんですか。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私自身が直接議会事務局の調整に当たっておりませんので、報告を受けた内容ということで御承知いただければと思いますが、予算総括の御説明いたしました、我々も4月中に補正予算を編成させていただきたい、お認めいただきたいということを基本に日程調整当たりました。これは既にお答えしたとおり、この給付金を支給するためのシステムの構築のための契約発注を4月中にやらないと、日程的に5月末までの支給に間に合わない、こういう事情があったということでありまして。これを基に、議会事務局と日程調整を行い、そして、正副議長とも調整を行い、そして、議会開催が難しいという判断に至ったというふうに私は報告を受けております。何か違えば議会事務局のほうから補正していただいても結構ですけれども、私はそのように報告を受けております。以上です。

**○今城分科会長** よろしいですか。

ほかに。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 事務費のことでお伺いをしたいと思うんですけれども、2億1,500万の予算に対して、今、執行が1億6,900万とおっしゃいましたけど、そこの残りの方々への、働き方も含めてのことになると思うんですけれども、具体的にどのように通知をされて支払い作業をされていったのか。今、システムのというふうにおっしゃいましたけど、そこら辺のところにも係ってくるのかもしれませんが、具体的に事務費について教えてください。

**○今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 周知についてでございますが、この3,383人の子どもというのは、こちら側は児童扶養手当の受給者と昨年度対象になった世帯に対して、プッシュで5月26日に支給をしております。6月に入りましてから、申請が必要な方、例えば児童扶養手当をもらっておられる方で、新たに例えば子どもが生まれられて、対象の子どもが増えただとか、児童扶養手当の受給者なんですけど、公的年金をもらっておられて、実際の受給がない方など、プッシュの対象にならない方についての申請を来年の2月29日までを受付としております。順次、住民の異動等であったり、出生だったり、そういった異動については住民情報とも連動しながらの確認をして申請書を送るということを行っておりますし、あと、広報等でも周知をさせていただいて、申請の必要な方が申請漏れがないように取り組んでいるところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その通知等にかかったお金というふうに理解したらいいんですか。

○**今城分科会長** 松永こども支援課長補佐。

○**松永こども支援課長補佐兼子育て支援担当課長補佐** 事務費の内訳ということになるかと思いますが、まずは給付金の申請の受付ですとか、あとは審査、それから、お問合せの対応といったところに会計年度任用職員を充てておりますので、そういったような人件費ですとか、先ほど説明させていただきましたシステムの構築費、それからあとは各種通知の郵送料ですとか、そういったようなものが事務費に含まれてくるという形になります。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** あと1,000人、来年の2月までに申請が来るだろうという想定っていうことでよろしいのでしょうか。

○**今城分科会長** 松永こども支援課長補佐。

○**松永こども支援課長補佐兼子育て支援担当課長補佐** おっしゃるとおりです。今、プッシュで既にこちらのほうで把握をしている支給対象の児童の方以外に、家計急変ということで、今年になってから収入が減少した世帯にいらっしゃるお子さんについても対象になる可能性がありますので、そういったところも含めて、その人数での予算を計上させていただいているということです。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、理解が悪くて申し訳ありません。そのシステムっていうのは、そういった家計の急変とか、いろいろなプッシュ型で把握されている方に通知をして、支給済みの方以外の方があらゆるところで相談に来られたときにも、もしかしてこの方が対象になるんじゃないだろうかとか、窓口の受け付けた職員でも気づくようなシステムという意味なんでしょうか。プッシュするシステムというのはもともとあるものではなく、今回のこういった事業についてつくり上げたシステムではないんじゃないかな、これからのことも見据えた何らかのシステムなのかなと思うんですけども、ほかにもこういった給付事業についてのシステムに係る、システムの準備に必要っていう言葉は再三聞かれましたけれども、少し理解が分からないので、もう一回そのシステムという部分と、これから来るだろう1,000人を想定された方々をどうプッシュできなかったところに把握していくのか、申請してくださいっていう書類をどこかに、徹底してその方々が漏れないように対象を積極的に拾うのか、そこにその1,000人を想定された何か根拠みたいなものがあるん

じゃないかと思うんですけど。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** システムの内容につきましては、基本的には支給をした実績を管理する、誰に出したかとかいうことを管理するシステムですので、この人が家計急変に当たるよということが判断できるシステムではございません。給付の管理のためのシステムです。

家計急変等は、当然こちらでは把握し得ない、例えば前年度は課税があるけれども、何かしらの事由で家計急変になったというケースになりますので、住民情報の例えば税情報であるとかっていうところではちょっと把握し切れないので、広報、周知をさせていただいて、なりそうな方に申請をお願いするというような事務になっております。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。この子どもの皆様だけに言うことではないんですけども、米子市にコロナを含めて、物価・価格高騰、そういったことに対する支援が個人向け、事業向けでいろいろありますけれども、単独であったり、いつまでこれが申請受付ですってというようなことがそれぞれ意識して入っていかないと、コロナのピークのと違っていうのは経済のほうでばっと一覧があったりとか、私たちにも、議員にもいただいたみたいなのがあったんですけど、今状況が、どの課がどう推進しているのかというのがちょっと分かりにくい状況になっていると思います。それぞれの案内される、周知される方法っていうのも考えていらっしゃるのかもしれませんが、何らかの一覧で分かりやすいものが必要ではないかなというふうに思います。記者会見、マスコミさん用に一覧にされたのを去年の10月か11月ぐらいのもの、目にしましたけど、そういったものがホームページ上にあればいいんじゃないかなというふうに思います。これは意見です。

○**今城分科会長** ほかに。

では、錦織委員。

○**錦織委員** もう大分聞かれたので、一つだけ聞きたいんですけど、システム設計費っていうことで、これが幾らぐらいなのかちょっと分からないんですけど、この事業っていうものは大体去年も同様な事業があったと思うんですけど、そのときにシステム設計とかっていうのはされてないんでしょうか。全く何か別物の事業が組まれてるとは私は思わないんですけども、なかったですかね。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 支給の対象者であるとかが、例えば今回の分でいくと昨年度の該当の方を対象として、そのシステムに登録をするということをしますので、去年と全く同一の条件での支給事業ではありませんので、個別にその給付金ごとにシステムを今組んでいるという状態です。これはもうシステムの問題だと思うんですけど、子どもを、同じ方を2回登録するっていうことが今、機能上は多分できない、この支給事業についての登録者ということでシステム組んでいますので、去年とは違った状態の人たちということにデータ上はなるので、システムは新たに組んでいるところでございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

ほかに御意見等ございませんか。

土光委員。



○**土光委員** このシステムの構築云々に関して、これは外注というか委託でやったのですか、それとももう担当課というか。もし外注とか委託とか、それに関する費用が事務費の中に幾らか内訳があるとすると、それが幾らかというのをお聞きします。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** システムにつきましては、住民基本台帳システムと連携するシステムを構築する必要がありましたので、ここと同じ業者さんに委託をしております。委託費につきましては、132万円……。

○**今城分科会長** 松永こども支援課長補佐。

○**松永こども支援課長補佐兼子育て支援担当課長補佐** システム契約委託料ですが、136万9,500円になります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** あと、事務費関係で、多分これ、給付は口座振込でやられていると思います。もしそれ以外の振込でやられたら、どんなものがあつたかをまずお聞きします。

それから、口座振込をするとき、1件当たり手数料は幾らなんですか。その2点。

○**今城分科会長** 松永こども支援課長補佐。

○**松永こども支援課長補佐兼子育て支援担当課長補佐** 給付金の支給方法ですけれども、振込を原則としておりまして、口座をお持ちでないですとか、そういった特別な理由がある方以外につきましては、支給の方の名義の口座のほうに振込をするという形で支給をさせていただきます。

あとは、振込件数1件当たりの手数料ですけど、100円に消費税かかったものが1件当たりかかるということになります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 原則口座振込で、今回、例えばいろんな事情があつて口座振込以外で支給したという事例はあるんですか。

○**今城分科会長** 松永こども支援課長補佐。

○**松永こども支援課長補佐兼子育て支援担当課長補佐** 現時点で支給したものにつきましては、全て口座振込で振込をしております。

○**今城分科会長** ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時36分 休憩**

**午前10時38分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第52号、専決処分について（令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第52号、令和5年4月20日に専決処分を行いました令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部が所

管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要、一般会計補正予算（補正第2回）専決分を御用意いただき、2枚目をお開きください。2枚目の上の段の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業ですが、5億8,957万1,000円を計上しております。これは、昨今の物価高騰や光熱費等の価格上昇の影響を受けやすい令和5年度住民税非課税世帯等に対し、一律3万円の現金給付を行うものでございます。約1万9,000世帯に対し、7月下旬より支給を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

西野委員。

**○西野委員** 約6億円の予算なんですけど、1万9,000世帯とありますが、米子市の人口が14万人、これを6億円で割ると4,200円、1人当たり。全市民に4,200円っていうたら、一般家庭4人とすると、1万6,000円ぐらい、1世帯、全市民に給付すると。そういったことで、この非課税世帯だけではなく、全市民に給付するという考えはなかったのでしょうか。

**○今城分科会長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 今の御質問につきましてでございますが、検討としましては、そういった観点のほうでも検討させていただきました。なんですけれども、まさに物価高騰、電力の値上げってところが、やはり低所得者の世帯というところが一番影響が大きいというふうに判断しまして、国のモデルもそういったようなところで3万円というところまでを出されたというところもありまして、そういう判断をさせていただきました。

**○今城分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 非課税世帯ってのは分かりますけど、予算が6億円もあったならば、やはりこれ、全世帯というか、全市民ですね、1人当たり4,200円、給付すべきじゃなかったのでしょうか。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 少し先ほどの説明を訂正する部分がございますが、委員御理解いただいていると思いますが、これは先ほどの子育て世帯と同じように、国のほうからの要請で、こういった要件の世帯に対して3万円を支給すれば全額国費で面倒見ますから、支給してくださいという要請を受けて行っているものでありますので、このスキームでやる限りは国費が全部ついてくるはずであります。このスキームから外れた部分については国費が来ませんので、全額これは単市の財源を持ち出すということでもあります。

これは様々御意見があったと思いますが、我々もやはり様々なコロナ禍で経済的なしわ寄せを受けているのは市民いずれもそうだろうということで、いろいろ考えあぐねた上のおこめ券というのをやらせていただいたところでもあります。あれは市の単独事業でありますので、こういった国からの特定財源ではなくて、いわゆるコロナの一般の臨時給付金ですね、こういったようなものとか、全体を通して見れば、財調を取り崩したりとかしてやっている、いわゆる市の予算のやりくりの中でやっている話でありますけど、この事業は、申し訳ありませんけど、全く別枠でありまして、こういうスキームでやる分については全

て国費で、事務費も含めて面倒見ていただけるというスキームの下でやった事業でありますので、ぜひ御理解いただければというふうに思います。以上です。

**○今城分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 国からの事業ということで、それは理解してるんですけど、これはこれでそうなんです、毎回毎回その非課税世帯、生活保護者、そればかりの給付金が目立ってしまいますので、市民が、国からってということが一般の人は分かってないんですよ、国の施策で一般の方には支給はできないというルールは、市民はこれ見ても分からないんですよ。いつもいつも非課税世帯、生活保護者ばかりだという市民の意見がすごい多いので、しようがないっちゃしようがないんですけど、この生活保護者、非課税世帯、そればかりの給付金っていうのが多いような気がして、税金払ってるのは市民全体なんで、そこをやはり一般市民の方にもこういった給付があればいいなと思うんですが。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まず、こういう施策が、確かに国の施策として国主導で行っているのかどうかというのが市民に分かりづらいという御指摘がありました、これは確かにそういう向きもあるのかもしれませんが、この施策を一番最初に発表されたのは国で、その際には大きくでかかど新聞の1面にも、あるいはNHKのニュースにも、あるいは民放のニュースでも流れましたので、全国一律に、この前も、たしかこれが3度目かな、3度目ぐらいになりますので、国の施策として、またそういった給付があるんだということ、これは全国民に対して国がやるということ国を国のほうで表明されましたので。そういう報道等で認識しとられる方は一定程度といえましょうか、ある程度はいらっしやるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、大なり小なりコロナ禍で経済的な痛みを負った、あるいは様々な経済のひずみの中で苦しんだのはみんな一緒だということはおっしゃるとおりだと思いますが、その痛みの具合とか、あるいはそれに対する実効的な支援の可能性とかですね、そういったようなものを様々、我々も悩みながら検討し、当然、懐具合とも相談しながら、様々な施策をこれまでやらせてきていただいたというのがこれまでの経過であります。そこから先はまさに政策選択の話でありまして、我々としては今、こういう政策選択をしておりますので、もし議会のほうで、今おっしゃったような意見が中心だということであれば、そういう声を上げていただければというふうに思います。以上です。

**○今城分科会長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと事実関係を確認したいのですが、この支給で、生活保護利用者の世帯が対象云々のことで、少なくとも今回のこの事業は生活保護の受給者の世帯は対象にはなっていないですよね。

それから、これまでもいろんな市民に対していろんな条件つけて給付が何度かありましたが、大体そういう場合は生活保護の利用者は対象外だったというふうに私は記憶をしているんですが、ちょっとその辺の事実関係、確認させてください。

**○今城分科会長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 今回、今説明させていただきました専決処分に関しましては、非課税世帯というところで、先ほど副市長が御説明させていただきました3回というところは

非課税世帯というところをごさいます、この後、補正予算でまた御説明させていただきますけれども、県と協調しまして、電気代等の物価高騰とかも含めた1万7,000円の説明しますけれども、そちらの県と協調した部分につきましては、生活保護世帯とか児童扶養手当世帯だとか、そういう世帯を含めましてさせていただいてるっていう形で、こちらも当初予算で1件、今回また、3か月ごとをごさいますんで、次にお示しするという形になっておりますので、生活保護世帯と非課税世帯っていう形では別の給付金という形でさせていただきます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** これまで何度か、ちょっとアバウトな質問で申し訳ありませんが、こういった給付の場合、非課税世帯とか家計急変とか、その場合、生活保護受給世帯は除くという、そういう場合が私は多かったのではないかと思うんですが、どうですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、委員がおっしゃったように、まず、国がスキームを立てられました給付金に関しましては、こういった形で今説明しているような、今回3万円で上げました非課税世帯というところで国どおりのスキームをさせていただいておりますし、生活保護世帯を抜いているということではなくて、そこの部分を鳥取県と協調して、本市としましては、生活保護世帯に対してはそちらの給付金、この後説明させてもらうような給付金を年度当初でも3か月間しておりますし、また次の3か月間お願いしたいと。昨年度も実施しているところをごさいます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 私が聞いたのは、これまで何度かこういった給付のときに生活保護受給者は除くというケースが多かったのではないのかなと。ただ、ちょっとアバウトな質問なので、いいです。

もうちょっと別の質問。給付方法ですが、これも基本的に口座振込とっていいですか。そのときに、米子市はこの非課税世帯の口座情報を把握をしているんですか。把握をしているとすると、どういう経緯で把握をしているんですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 先ほどの子育て世帯のものと全く一緒でごさいます、プッシュ式という形で、システムの話もそうなんですけれども、今回、この3万円の給付っていうのは、前回、令和4年度もさせていただいておりますので、そちらのいわゆる対象者という形の方はそのまま同じ、令和4年度も令和5年度も非課税世帯になれる方はその対象者に対してはプッシュ式で、もう口座情報も我々持っていますんで、そちらの方にもうその形でプッシュをさせていただくと。新たな対象者になる方に関しましては確認書というものを送りまして、そちらで口座情報をつかむという形になります。

それと、土光委員さん、申し訳ないんですけど、1点、先ほどの質問の関係で、生活保護の対象外っていうところの話があったと思うんですけど、1点、まず、非課税世帯の中に基本的には生活保護世帯というのは入ってくるという形になろうかと思っておりますので、対象外っていう形にはならないかなと思っております。以上でございます。

○**今城分科会長** よろしいですか。

錦織委員。ごめんなさい、錦織委員が先に手を挙げられて。

○**錦織委員** すみません、先ほどの説明では、この専決したものの支給日ってというのは、ちょっと私、7月末って聞こえたんですけど、それで正しいですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 支給日は7月28日に支給する予定でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、4月20日に専決をして、7月28日ですか、ちょっと遅いんじゃないかなと思って。私のところに何人かの方が、何か3万円もらえるっていうふうに聞いたのに、まだ入らないんだけど、いつだろうかっていうのがあって、それが6月の初めぐらいだったんですね。いや、5月の末に、何か急いで国のほうからしなさいっていうことで専決になったから、もう少し待ってもらったらあれじゃないかしらっていう話したんですけど、まだまだ先だったっていうことで。これは何でこんなに、子どもさんの世帯のことに比べると確かに対象の数が、世帯数が多いんですけど、ちょっと専決なのに、どうしてこんなに遅れるのっていう質問です。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 子育て世帯のと違いでございますが、おっしゃるとおりのところはあるんですが、まず、我々のこちらの給付金に関しましては、非課税世帯というのが令和5年度の住民税非課税世帯を対象としておりますので、こちらの税額確定の日が6月1日に決定いたします。基準日をこの6月1日といたしますので、そこから対象者を抽出等の作業を行って給付をするという形で、最短という形での事務を組みながら努力したのが7月下旬という形に、申し訳ないですけれども、なるという形になります。

○**錦織委員** 初めて聞きました。

○**今城分科会長** よろしいですね。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 全く同じ質問を、錦織委員さんと、しようかと思ってましたけど、4月の20日に専決処分をするのであれば、もっと6月の段階でも支給になるんじゃないかなと私は予測しておりました。といいますのは、私も近所の方から聞かれましたね。その支給日も全く分からない、そういうふうな事務手続でいいんでしょうかねと私、思うんですよ。やはりそういうふうな事務手続、今説明されたフローをやっぱり議会にも説明されたり、その辺のところを提示されたがいいんじゃないでしょうかって私、思いますよ。

それと、もう1点は、要望ですけれども、やはり議会にもいろいろと報告を受けて、私たちが理解しておるんですけども、片方は生活保護世帯の対象者だ、片方は対象者じゃないというような中身が出てきておりますので、できれば今までの支援事業の一覧表をまとめて議会のほうに報告していただければ一番ありがたいと思いますが、その辺はどうですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 今の御質問に対しましては、関係課等も含めまして、そういったような給付金の今までの一連の一覧表みたいな形で御提出できればと思います。よろしくお願いいたします。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後になりますけれど、やはり市民の方から相当私たちも質問を受けるんですよ。対象者であるのか、私たちは対象者でないのか。その辺のところもありますし、いつ支給になるかと。その辺の広報的な内容も、先ほど副市長さんの考え方もあるんですけど、市民の方がそのメディアだけで見て詳細的になかなか理解できん部分もあるんでしょうから、やはり広報で、何とかその辺の住民に理解していただけるような手段は講じられないんですか。その辺のところをちょっと伺っておきたいと。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 広報の充実に関しましてでございますが、ホームページを中心に広報してるところもございましてけれども、広報の仕方をまた充実をしていくっていうことを、委員さんおっしゃるとおり、また鋭意努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**戸田委員** 終わります。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この委員会の委員だけでも、この子育て世帯生活支援特別給付金事業と同じタイミングで専決になった事業、その支給日も混乱して受け止めてたっていうことがこの委員会の中でも分かりました。私も皆さんと同じようにたくさん、米子市役所まではお金が来とるらしいのに、何か米子市がもたもたしとるけん、自分のところには届かないんだみたいなどころまで想像を働かせて、いつですかって聞いてこられたような方もあったんですけども、この事務費っていうところが、すみません、さっきのところの700万に対して、今回は1,900万になっております。これは件数の違いがそのままここに至ってるのかというところが1点。

そして、この対象者決めるのに令和5年度の住民税の非課税世帯と決めるというのは、このスキーム、国が予算を出すので、この年度の非課税というところで確定すれば出すよっておっしゃっての決定なのかっていうところを確認させていただけますか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** まず、事務費につきましてでございますが、事務費の内訳が、まずシステム経費、こちらが先ほどの子育て世帯よりもかなり人数の関係等々もありまして、そこら辺でシステム経費が132万です。

(「一緒だがん。」と声あり)

○**矢田貝委員** システム委託費が132万ですか。

○**中本福祉政策課長** システム経費は132万。失礼いたしました。システム経費は、すみません、先ほどと一緒になんですけれども、あと、人件費の関係ですね、会計年度職員人件費が、我々と、合同で事務局をつくっておりますけれども、3名というところで、子育て世帯が1名というところでございますので、そちらの大きな差はそこかなというところでございます。

2つ目の……。

○**矢田貝委員** 対象を5年度の住民税で判断された理由です。

○**中本福祉政策課長** 年度を対象、5年度にしたというところでございますが、国のスキームとしては必ず対象を5年度にしてくださいということではないんですけども、当然、これ4年度の非課税世帯というのは昨年度、給付金お渡ししておりますので、そこら辺も

勘案しまして、大半の市町村も含めて、5年度の非課税世帯というところも加味するとい  
うところになっているところでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 専決、各会派に説明を受けて、オーケーを出した、そこで事が進んでおり  
まして、5年度というところもきっと説明を受けてたんだろうと思いますけれども、この  
事業そのものが緊急支援が必要ということで取り組まれて、私たちもそんなに早く取り組  
んでいただけるのならということでオーケーをしたつもりでおりますが、その判断が6  
月1日まで待たなければならなかったので7月支給ですっていうところについては、我々  
の事前のきっちり勉強してなかったところもあるかもしれませんけれども、多くの市民  
の方々の御期待に沿える支給時期にはなっていないということは認識をしていただかなけれ  
ばいけないだろうというふうに思います。今後そういった、必ず6月1日、5年度の税  
を確定を待たなければいけないということでなければ、一刻も早く、4年度の税の確定の  
ところから、そして、さっきの考え方で、ある程度調整枠が見えたら、そこに予算を取っ  
ていくっていうことがよかったのではないだろうかと思っております。意見として言わせ  
ていただきます。

○**今城分科会長** ほかに御意見はございませんか。

安達委員。

○**安達委員** いろいろ重なって、聞く分が少なくなりましたが、事業概要のところでもち  
ょっと目に留まったんですが、家計の急変ってという言葉で説明してあるんですが、今まで  
こういった、いわゆる今までの状態から急変してとか、激変とかってあるんですが、今ま  
で、よく自分もそうだったんですが、激変って言葉をよく使ってたんですが、急変と  
激変ってのはどんな使い分けで、制度上のありようを教えてもらえればと思うんです  
が、どうでしょうか。全く変わりませんなら変わりませんでいいですが、激変緩和って  
いうのをよく使ってきたんで、急変っていうのは何を探して、何と比較して急変です、変わ  
りましたってということなんでしょうか。ちょっと分かりづらいです。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 法令用語として明確な定義があるわけではないというふうには思ってお  
りますが、一般論でお答えいたしますけれども、激変というと変化の幅が大きいというこ  
とを多分指すんだろうと思います。少しの幅ではなくて、大きく変わることが激変とい  
う言葉の意味だと思っておりますし、急変というのは幅ではなくて、状況が僅かであつても、  
急に変わる。したがって、何かの制度の枠組みがあつて、その対象になるかならんか、線  
の右左っていうのは僅かな差ではあるんでしょうけど、その状況が急に変われば制度の対  
象になってくるといのが急変という言葉の定義の意味ではないかなというふうに思っ  
ております。そのように私は理解しております。以上です。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、福祉  
保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要、6月補正予算、一般会計通常分を御用意いただき、3ページをお開きください。3ページの下の段の原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業ですが、5,983万3,000円を増額しております。これは昨今の物価高騰や光熱費等の価格上昇の影響を受けやすい生活保護受給世帯等に対し一律1万7,000円の現金給付を行うものでございまして、約3,500世帯に対し支給を行うものとするものでございます。

次に、4ページの上の段の公衆浴場確保対策事業ですが、425万3,000円を増額しております。これは物価統制令の規定により原油価格高騰分の経費を入浴料に転嫁できない公衆浴場事業者に対し、通常の公衆浴場確保対策に加え、原油価格高騰対策として県と協調し、追加で補助金を交付するものでございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** すみません、今説明があったばかりのことなのですが、4ページ上段、公衆浴場確保対策事業のことなのですが、自分の知り合いも、自分のところにはお風呂があるのですが、外に出て、いわゆる銭湯ですか、銭湯という言葉を使うのは古い人間かもしれませんが、銭湯という言い方で自分に言ってきたんですが、この3施設っていうのは、自分の知るところでは、間違っていたら訂正してください。日の出湯さんとか米子湯って読むのかな、おーゆ・ランド、この3事業所ですか。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** そのとおりでございます。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** それで、ちょっと調べるところは調べたんですが、大人湯、2つの日の出湯さん、米子湯さんは、大人450円、小人150円というふうに知ることができたんですが、おーゆ・ランドさん、ちょっと分からなかったんですが、大人とか小人はどんな値段設定、価格設定してあるんですか。

**○今城分科会長** 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** 公衆浴場の料金につきましてですが、物価統制令により統制を受けておりますので、公衆浴場は全て、鳥取県内ですけれども、大人が、12歳以上の方450円、6歳以上12歳未満の方150円、6歳未満の方80円となっております。以上です。

**○今城分科会長** よろしいですか。

**○安達委員** いいですか。

**○今城分科会長** 安達委員。

**○安達委員** すみません、もう1点。公衆浴場ですから、何回か定期的に検査して、保健



所なりに菌とかの点検ですか、検査を受けると思うんですが、県はこのようなところでは、市は予算立てをしておりますけれども、県の支援というのはないんですか。

○**今城分科会長** 渡部健康対策課長。

○**渡部健康対策課長** このたびの公衆浴場確保対策事業の原油価格高騰対策につきましては、県と協調してこれは補助をさせていただくものになりますので、そういった部分につきましては県と一緒にやって支援をしていくという状況でございます。

○**安達委員** 分かりました。

○**今城分科会長** ほかには御意見ございますか。

錦織委員。

○**錦織委員** 3ページの原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業ですけど、前も、生活保護世帯等ということで支給されるんですが、在宅者に限るということで、この事業そのものに反対するわけではありませんが、入院施設などに入ってたらあまり原油価格とか電気代とか関係ないんじゃないかっていうことでこういうふう在宅者に限るというふうになってると思うんですけど、やっぱり病院に入っても、施設に入っても、いろんなものを買ったりするということはあるので、満額の1万7,000円ではなくって、多少なりともやっぱり考えていただきたいなというふうに、5,000円でしてあげると本当に米子市としてもやっぱりきめ細かくやられてるなというふうに思われると思いますし、今回はこういうふうにして1万7,000円で対象は限られてますけど、これも大体3か月ごとぐらいになるんですかね、一時金の支給というのですね。次回に向けてもやはり検討していただきたいなというふうに思いますが、それについての考え方と、それから、これはいつ頃の支給になるかということについて伺います。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** まず考え方につきましてでございますが、こちらの給付金でございますが、県と協調いたしまして1万7,000円、3か月分、今回でいいますと7、8、9月分でございますが、こちらの一応積算基礎が、いわゆる電力、電気代の、昨年、コロナ前とコロナ後というか、これについて、5,500円程度の3か月分という形で1万7,000円を積算しているところでございます。そういった考えも含めまして、先ほどの錦織委員の質問でございますが、直接在宅の方は当然その影響を受けるというところでこういうような仕組みを適用したいというふうに思っておりますので、施設の方の世帯というところには今のところ本市としましては、県も含めてですけれども、考えはございません。

支給に関しましてですけれども、対象者への振込に関しましては8月ぐらいを想定しているところでございます。以上でございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** すみません、積算根拠として電気代相当分ということでおっしゃったんですけど、このタイトルが物価高騰ということもあるので、そのことについても検討していただきたいなと、これは県と協調なので、この事業を行う限りは、県もそういう気持ちになってもらわないと難しいことだと思うんですけど、米子市のほうからでも、3か月ごとということだったら、少し検討いただけないかなというふうに、これは要望しておきます。

8月頃に支給ということは、8月のいつ頃ですか。

○**今城分科会長** 中本福祉政策課長。

○中本福祉政策課長 8月の下旬を想定しております。

○錦織委員 分かりました。

○今城分科会長 よろしいですか。

中本福祉政策課長。

○中本福祉政策課長 あわせて、当初予算分で4月から6月、当然こちらの給付金を置いてるところでございます。

○今城分科会長 ほかにはございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 3か月ごとになるんですけれども、今の在宅者に限るというところで、入退院を繰り返していらっしゃる方で3か月の間に生活状況、生活拠点が変わる方もありますが、丁寧に拾っていただくということは可能なのでしょうか。

○今城分科会長 中本福祉政策課長。

○中本福祉政策課長 まず、対象者の方なんですけれども、3か月ごとということで、今現在、現状はそういった形になってるんですけれども、今回、7月のいわゆる7、8、9月分の3か月分の1万7,000円支給させていただきますが、7月のいわゆる生活保護世帯、児童扶養世帯、特別児童扶養世帯という形で、それぞれの対象世帯の、まず、今回でしたから7月の対象世帯という形になりますので、そういった形で、入退院というところの拾い方はちょっと厳しいかなというように思っています。毎回毎回3か月間ごとで、この制度が予算で事業を実行していこうとなった場合にも、今のところはそういった考え方でその月の対象世帯に支給したいというふうに考えております。

○今城分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 事務作業的に大変なのかもしれませんが、ぜひ丁寧な、本当に1か月何千円っていう単位で生活を切り詰めて生活をされてる方々ですので、御配慮いただけるものなら御検討いただきたいと求めておきたいと思えます。

それと、先ほど来の一覧のことなんですけど、10月25日に報道記者機関の皆様への給付支給の一覧を見させていただきましたが、それに似たようなもので、福祉政策の部分だけではなくて、いろいろな事業者向けの物価高騰に伴う給付金についての一覧というものでお示しいただきたいということは、先ほどからの要望に併せてお願いをしておきたいと思えます。もともと議会ごとに目的別査定状況一覧表（一般会計）というもので、議会、総務、民生、いろいろな角度からまとめられたものを資料、頂いておりますけれども、このようなもので目的別の予算、この物価高騰に関わるもの、そして、執行済み額、割合といますか、そこと、そこの担当課と、まだこれから対象とする、申請すれば受け付けられるよというのは年度末なのか、何月で締められてるのかというような一覧でもってお示しいただければ分かりやすいかなと思えますので、お願いをしておきます。

○今城分科会長 それに関してはほかの部局にも関連することになると思えますので、そういう認識でよろしいんですね。

○矢田貝委員 はい。

○今城分科会長 では、副市長にお願いできますでしょうか。御答弁はよろしいですよ。

○伊澤副市長 いいですか。

○今城分科会長 はい。そういうような形でまとめていただくことができるようでしたら。

じゃあ、副市長。

**○伊澤副市長** 承りましたので、これは従来から総合政策部のほうでコロナ対策の支援事業なんか、これ、民間事業者の皆さんへの支援と書かれた一覧表で御提供してきたという経過があります。これなんかが、今ちょっと現状はどうなってるかというのは私もよくチェックしてませんけれども、そういった流れで、いろいろと今御注文がつかしましたので、全てを満たすことが事務負担的に本当に可能かなというのはちょっと持ち帰ってみたいと分からないものもありますが、できるだけ、できるだけ御要望に沿うように対応するように指示したいと思います。以上です。

**○今城分科会長** よろしくお願ひします。

私のほうからも1つ。先ほど矢田貝委員さんがおっしゃいましたこの原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業で、3か月の、7月の頭のところの、どういう形態で住んでらっしゃるか、単独なのか在宅なのか、医院とか施設なのかとかいうところが、要するに3か月の分を3か月ごとを1回で判断するっていうので、あと、8月、9月は在宅なのについていう方のことをもう少し丁寧にしてくださいねっていうお願ひだと思いますので、できるかできないかっていうところは担当課等の問題もあると思いますが、御検討いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

ほかに御意見ございませんか。

西野委員。

**○西野委員** ちょっとお尋ねですけど、この3ページの件で生活保護世帯ってあるんですけど、これは外国籍の生活保護世帯にも支給されるということですか。

**○今城分科会長** 久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 生活保護を受けておられる方でしたら、外国籍の方も対象になります。

**○西野委員** かしこまりました。

**○今城分科会長** ほかに御意見ございませんか。いいですか。

土光委員。

**○土光委員** この予算のことではないのですが、今回の議案で6月定例議案の中で報告4、繰越明許の一覧なんですけど、これに関して、所管がこの福祉保健部に関係あるところでお聞きしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

**○今城分科会長** 今、当委員会の分科会のほうに付託されておりますのは議案の65号と52号のみですので、それ以外の案件については当委員会・分科会では議題として取り上げることにはできませんので、お聞きになりたいことがございましたら担当課のほうにお聞きください。

ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午後 0時12分 再開

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見がございましたら発言をお願いいたします。なしですね。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後0時12分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子